

新宿区立学校長
新宿区立幼稚園長

教育委員会教育長 酒井 敏男
(公印省略)

新宿区立学校(園)における夏季休業日の短縮等について(通知)

新宿区教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として実施した一斉臨時休業に伴う授業日の確保の方策として、夏季休業日の短縮等下記のとおり行います。各学校(園)におかれましては、本通知に基づき適切に対応されるようお願いいたします。

なお、本方針は6月3日現在のものであり、今後の国・東京都の方針や区の感染状況を踏まえ、急遽対応が変更となる場合があります。

記

1 夏季休業日について

(1) 区立小学校、中学校、特別支援学校

1 学期終業式 8 月 7 日 (金)

夏季休業日 8 月 8 日 (土) から 8 月 2 4 日 (月) まで (1 7 日間)

2 学期始業式 8 月 2 5 日 (火)

(2) 区立幼稚園

1 学期終業式 7 月 3 1 日 (金)

夏季休業日 8 月 1 日 (土) から 8 月 3 1 日 (月) まで (3 1 日間)

2 学期始業式 9 月 1 日 (火)

2 土曜日授業の実施について

9 月以降は、土曜日に半日授業を月 2 回程度実施する。(特別支援学校・幼稚園を除く)

なお、教育委員会では日程の指定は行わない。

3 周知について

このことについて、一斉メール(別紙ひな形参照)及び学校ホームページにより保護者への周知をお願いします。

なお、本日、区公式ホームページへの掲載を予定しています。